

建設環境常任委員会会議記録（概要）

平成29年2月3日（金）

開 会 （午後1時30分）

【説明員の欠席について】

大澤環境クリ
ーン部次長

越阪部環境クリーン部長が本日、所用により欠席させていただきますので、ご報告いたします。

松本委員長

ただいまの報告のとおりご了承願います。

【議 事】

○特定事件 廃棄物の減量・資源の循環についてのうち

- ・一般廃棄物最終処分場について

【概要説明】

森澤資源循環
推進課主幹

それでは、今回の特定事件であります「廃棄物の減量・資源の循環について」のうち、「一般廃棄物最終処分場について」ご説明申し上げます。

それでは、A4資料の1ページ目から順を追ってご説明させていただきます。

最初に「1 事業の目的」についてでございますが、市内で発生する一般廃棄物については、北野一般廃棄物最終処分場が平成17年3月末日をもって埋立が終了したため、県営処分場及び県外の民間処分場へ搬出して

おりますが、自区内処理の原則に基づき、新たな処分場を確保する必要があることから、（仮称）第2一般廃棄物最終処分場整備事業を進めているところでございます。

次に「2 第2処分場の概略」について、ご説明させていただきます。

まず、処分場形式は、埋立地を屋根で覆うクローズド型処分場を考えております。このクローズド型処分場の特色といたしましては、埋立地内が閉鎖空間であるため、埋立物の飛散を防ぐことができ、また、クリーンなイメージで景観に優れているなど、安全で周辺環境に配慮された処分場でございます。

計画埋立容量は約10万立米で、埋立物は溶融スラグ・不燃残渣・溶融不適物等ですが、これらについては、平成22年度に策定した「（仮称）第2一般廃棄物最終処分場推進計画」によるもので、現在策定中の基本計画で改めて検討を進めてまいりたいと考えております。

処理水の放流先についてですが、河川放流ではなく、下水道放流を予定しており、建設予定地の面積ですが約6ヘクタール、関係します地権者数は34名、土地の筆数46筆でございます。

それでは、3ページ目、A3の図面をご覧ください。こちらは建設予定地をお示しした図面で上が北でございます。赤色で示した部分が面積約6ヘクタールの建設予定地でございます。すぐ北側に中野川が流れております。

また、建設予定地の南側には、国道463号と所沢インターチェンジが

位置しており、西側には所沢総合食品地方卸売市場がございます。

現在検討している搬出入道路についてでございますが、緑色の矢印で示しております、国道463号線の側道から進入する「搬出入道路A案」と、オレンジ色の矢印で示しております、卸売市場の南側の道路を拡幅整備する「搬出入道路B案」を検討しておりますが、道路の整備延長が短い「搬出入道路A案」が有利ではないかと考えております。

なお、関係地権者の皆様には、まだ搬出入道路のご了解を得ておりませんので、ご承知おきください。

次に「3 これまでの経緯」でございますが、第2処分場については、平成11年度から候補地の検討を進め、市民参加による検討委員会や庁内で検討を重ね、平成23年度に市立プロペラの北側用地（プロペラ北）を候補地にさせていただきました。

平成23年度後半から地権者、近隣住民、南永井下組、坂之下の両自治会、柳瀬地区自治連合会役員、そして地元選出の市議会議員の皆様に対し、説明会や意見交換会を開催し、さらに個別訪問によりご説明させていただきました。説明当初は、処分場反対のご意見が多数ございましたが、地元の皆様との対話や、先進地の処分場をご覧いただくことによりまして、徐々にご理解が得られるようになり、平成27年度末には地元の皆様のご協力もあり、両自治会の窓口として協議会が発足したところでございます。現在、協議会を中心にご意見を伺っているところであり、これまでに両協議会におきまして、2回ずつ意見交換会を実施させていただいており

ます。

次に「4 主な取り組み」でございますが、地権者や地元の皆様にご理解いただきたく、説明会や少人数での意見交換会、あるいは市が考えているクローズド型処分場をご覧いただきました。

これまでに、地元自治会等の皆様に対するご説明を33回、地権者の皆様へのご説明を4回、先進地処分場見学会を5回、プロペラ家族会の皆様へのご説明を3回実施させていただきました、さらに、地元の皆様には、継続的に個別訪問させていただき、ご説明させていただいたり、貴重なご意見を頂戴してきたところでございます。

このように、地元の皆様にご説明させていただきましたが、「主な要望・意見」を5番目に整理させていただきました。

はじめに地元全体のご要望・ご意見ということで、近隣住民、地権者の皆様も含めてですが、「第2処分場をつくることが決定したのであれば、もっとスピードを速めて事業を進めてもらいたい」、「道路、下水道といった周辺整備の要望」、それから「第2処分場の並行利用の関係」が多くございました。並行利用の関係では、遊歩道や広場、駐車場の設置といった地元の皆様が利用できる施設のご要望を頂戴しております。

また、近隣の皆様に関しましては、第2処分場に隣接しているということもあり、広場のような緩衝帯を設置してもらいたい、それから、第2処分場への搬出入車両、あるいは道路整備されることによって、交通量が増加することが懸念されるとして、交通安全の関係などについて、ご意見を

いただいております。

また、地権者の皆様からは、用地買収を早急に進めてもらいたいとのご意見をいただいております、来年度は用地関係を中心に事業を進めさせていただきたいと考えております。

次に「6 現在の状況」でございますが、まず（1）覚書の締結ですが、8月には南永井下組自治会と、11月には坂之下自治会と建設に向けた覚書を締結させていただきました。また、覚書には、3つの柱がございます、1つ目として、所沢市は、自治会の協力のもと、地域住民の合意形成に配慮しながら南永井地区に施設を設置し、一般廃棄物を適正に処理する。2つ目として、所沢市は、施設の建設にあたり、自治会と十分な協議を行い、誠意をもって対応しなければならない。最後に、所沢市と自治会とは、地域要望や周辺整備に関し、別途、具体的な事項について取り決めを行うものとする。という3つでございます。

今後の第2処分場の計画につきましても、覚書に基づき事業を進めていきたいと考えております。

次に（2）基本計画の作成等でございますが、第2処分場の計画を明確にするため、8月に基本計画策定業務を発注させていただきましたので、第2処分場の施設規模や施設配置、構造、概算事業費や維持管理費の算定、水処理関係等の検討を進めております。

また、並行して、建設予定地の現況を把握するための測量業務を実施しており、基本計画の策定や今後の設計に必要な現況平面図の作成に加え、

現地の地盤の高さを測量し、土地の縦断図、横断図の作成を行ってまいります。

次の（３）愛称の検討でございますが、予てから地元からご要望いただき、第２処分場のイメージアップを図るため、愛称の検討を進めてまいりました。

検討するにあたり、子供達にも最終処分場に関心をもってもらいたいと思い、今年の９月に地元の柳瀬小学校に伺い５、６年生、１１７名を対象に愛称の募集を行いました。まず、児童の皆さんに最終処分場がなぜ必要なのか、どのような施設なのかをご説明させていただき、その後、愛称を考えていただいたところ、約２５０件の応募をいただきました。

また、今年の１月２５日に協議会の皆様を中心に茨城県にあります処分場を視察させていただき、その際、約２５０件の愛称をもとに、アンケートをお願いしたところ、柳瀬エコパーク、やなせみどりの丘、やなせ未来の杜が高評価でございました。今後も地元の皆様と検討してまいります。

最後に「７ 今後の予定（案）」でございますが、平成２９年度につきましては、主に用地取得に向けた事業を進めたいと考えております。このため、予算を議会でお認めいただいた際には、土地の境界を確認して面積を確定する用地測量や土地の交渉価格を決定するための、不動産鑑定等を実施してまいりたいと考えております。併せて、埼玉県と協議を行うなどして、第２処分場用地を農用地区域から除外する手続きを進めてまいります。

次に全体的な予定といたしまして、平成29年度から平成32年度までにつきましては、地元にご説明の上、用地関連事業として測量、不動産鑑定、用地取得を実施しまして、並行して第2処分場を建設するための、生活環境影響調査、基本設計、実施設計等を実施してまいりたいと考えております。その後、平成33年度から平成35年度の3カ年をかけ建設工事を実施してまいりますので、平成36年度から供用開始とさせていただく予定でございます。以上で説明を終わらせていただきます。

【質 疑】

谷口委員

地元で反対している方はいるのか。

森澤資源循環
推進課主幹

土地所有者の中にも反対されている方がいましたが、今ではご理解いただきまして現在、反対されている方はいません。

谷口委員

不測の事態が起こらなければ、順調に計画どおり進むということか。

森澤資源循環
推進課主幹

地元の窓口として協議会の皆様と話し合いをさせていただいているところであり、順調に進めば計画どおりに進むものと考えております。

谷口委員

現在、埼玉県と山形県の最終処分場に年間いくらか掛かっているのか。
第2一般廃棄物最終処分場について、概算でどのくらいの費用を見積も

	っているのか。
森澤資源循環 推進課主幹	<p>一般廃棄物処分等業務委託費の全体ですと、平成27年度につきましては、約2億7,700万円となっております。</p> <p>第2一般廃棄物最終処分場につきましては、推進計画を平成22年度に策定しており、そのときに算定した概算額は約30億円となっております。この金額につきましては、現在、策定しております基本計画の中で改めて精査していきたいと考えております。</p>
城下委員	当初、何ヘクタールの面積を予定していたか。
森澤資源循環 推進課主幹	当初は約3.5ヘクタールを予定していました。
城下委員	現段階でどれぐらいの事業費が試算されているか。
森澤資源循環 推進課主幹	基本計画の中で試算している段階でございますので、お答えすることができない状況です。
城下委員	計画埋立容量は約10万立米とのことだが、ここで埋立内容が変わってきていると思う。溶融スラグについての処理方法をどのように検討してい

るのか。

廣川 東部クリ
ーンセンター
所長

東部クリーンセンターの灰溶融炉につきましては、廃止の方向で検討しております。現在スラグは太平洋セメントや他の民間事業者処理をお願いしております。廃止後は、引き続き民間事業者へ灰の資源化をお願いしたいと考えております。

城下委員

どこの事業者にするかは、まだ決定していないか。

廣川 東部クリ
ーンセンター
所長

廃止前年度になった時点で明確化したいと考えております。

城下委員

灰溶融の中止はいつか。

廣川 東部クリ
ーンセンター
所長

現段階では平成31年度を考えています。

城下委員

地元住民の要望もあり、現在約6ヘクタールとなった、埋立容量が10万立米では、どのくらいの対応年数になるのか。

森澤資源循環 推進課主幹	埋立容量は、15年間分の埋立物を想定して算定していますが、できる限りの減量・資源化により延命化を図っていきたいと考えております。
城下委員	第2一般廃棄物最終処分場に埋め立てるものは何か。
森澤資源循環 推進課主幹	平成27年度に一般廃棄物処理基本計画の改正があり、将来的なごみの推計や灰溶融炉の廃止という方針もありますので、このようなことも踏まえまして、検討を進めてまいりたいと考えております。地元自治会と覚書を締結させていただいておりますので、検討に際しては地元の理解を得ながら進めていきたいと考えております。
城下委員	何を埋めるという話し合いを地元としているのか。
森澤資源循環 推進課主幹	市の方針が整理できた段階で、協議会の皆様を通じましてご相談させていただきたいと考えております。
城下委員	この段階では何を埋めるかは言えないということか。
森澤資源循環 推進課主幹	埋立物については検討している段階です。

谷口委員	この資料では埋立物に溶融スラグが書いてあるが、これがなくなるとい うことか。
森澤資源循環 推進課主幹	そのようになると考えられます。
谷口委員	当初、この溶融スラグの割合を想定していたのか。
森澤資源循環 推進課主幹	当初は7割弱を想定しておりました。
谷口委員	埋立容量と埋立物の関連で、どちらかが変わればもう一方も変わって くるのか。
森澤資源循環 推進課主幹	現在、基本計画を進めていますので、その中で埋立容量も検討させてい ただきたいと考えております。
谷口委員	埋立容量を検討する上での基本的な考え方を伺いたい。
森澤資源循環	埋立容量を決めるにあたり、15年間分の埋立物を基本に策定してい

推進課主幹 ます。実際には延命化を図り出来るだけ長く使っていきたいと考えております。

浅野委員 延命化する上で、今までのように市外に処理をお願いすることもあるのか。

池田資源循環推進課長 市外をお願いするかどうかにつきましては、資源化の方策については、日進月歩のようなことも踏まえすと全てを市内に埋めるということは想定しづらいと考えております。出来るだけ資源化できるものは資源化を進めていきたいということ、またリスク管理という点で、何かあったときに市外をお願いしないといけないということもないとは言えませんので、リスク管理、リスク分担といった観点から様々なことを検討する必要があると考えております。

城下委員 地元説明といったものは、どのくらいのレベルのものか。

森澤資源循環推進課主幹 地元自治会の窓口として協議会がございますので、処分場の関係につきましては、全てご相談させていただいて決めていきたいと考えております。

浅野委員 埋めるものについては、今まで地元の説明してきたが、最後は形式的に

協議会と協議するということか。

森澤資源循環
推進課主幹 地元の窓口として、協議会と協議させていただきたいと考えております。

浅野委員 何を埋めるのか。

森澤資源循環
推進課主幹 これまでのご説明の中では、この資料に書いてありますとおり、溶融スラグと不燃残渣と溶融不適物等ということで埋立物のサンプルをお持ちしまして皆様にご説明させていただいております。

大館委員 住民が反対したら埋め立てられないものが出てくるように聞こえるが。

池田資源循環
推進課長 まず住民の方に対して、これまでは溶融スラグと不燃残渣と溶融不適物等のサンプルをお持ちして、説明をさせていただいております。

平成31年度に東部クリーンセンターの灰溶融炉の停止が方針として出されているお話もさせていただきましたが、そのようになると溶融スラグ自体が存在しなくなります。基本的には、焼却灰につきましては、出来る限り資源化の方向で市外に出すようになっていくと考えます。リスク管理の立場から、例えば大規模災害の発生により、市外に出せない、民間処分場が受け入れをしない、資源化工場が停止するなどが発生し、焼却灰の

処理ができないという可能性はゼロではないというリスクを地元の方にもお伝えさせていただき、そのようなこともご理解していただいた上で、容量などが正式に決まっていくような動きになると考えております。

城下委員

第2処分場が出来たとしても、ある一定のものはお願いする方向で考えているのか。

森澤資源循環
推進課主幹

リスク管理の面からお願いする部分があると考えております。

池田資源循環
推進課長

補足になりますが、先ほど一般廃棄物処分と業務委託の実績の数値として2億7,700万円程度を平成27年度に支出があったという答弁をしましたが、この中に資源化処分も入っておりますので純然たる埋立にかかっている経費を申し上げますと平成27年度の実績では1億4,000万円程度になります。差引1億3,000万円程度は資源化に要している費用であります。

城下委員

年間埋立量がどのくらいになるのかといった計画をどのように見直しをしていくのか。また、その計画がいつ議員に示されるのか。

池田資源循環

一般廃棄物処理基本計画につきましては、平成27年10月に改定して

推進課長 おります。計画内容につきましては、平成32年までの5カ年で見直しをするという想定になっておりますので、平成32年の改定予定と実施設計を行っていく年度が重なりますので、そのタイミングで精査することを考えています。

谷口委員 溶融不適物等の等にはどのようなものがあるのか。

森澤資源循環
推進課主幹 西部クリーンセンターの焼却の際に燃え残った金属くずなどを想定しております。

浅野委員 溶融スラグを止めたら、それにより不燃残渣が増えるのか。

廣川東部ク
リーンセン
ター
所長 スラグに変えているものは、東部クリーンセンターから出る燃えがらと呼ばれている主灰、飛灰という煙に含まれているもの、西部クリーンセンターの飛灰、これがスラグ化しているものになります。溶融をやめることによりまして、溶融飛灰は埋立てしなくなりますが、スラグ化していたものの処分が必要になります。

浅野委員 溶融スラグは、不燃残渣を何か処理してスラグにするのか。

廣川東部ク
リーンセン
ター
所長 不燃残渣を処理しているのではなく、主灰と飛灰、ガラスくずを溶融し

ーンセンター
所長

てスラグ化しています。焼却残渣というものは一般的に言いますと燃え残った金属類などに当たるものが残渣です。

浅野委員

平成31年に溶融スラグをやらなくなったときに、何か増えるのではないのか。

廣川東部ク
ーンセンター
所長

灰などについては民間事業者に資源化をしたいと考えています。ただし、リスク管理の面から、埋め立てる可能性も検討しなくてはならないと思います。

杉田委員

平成31年に溶融スラグを廃止することにより埋め立てる量は何割程度減るのか。

森澤資源循環
推進課主幹

溶融スラグに代わって焼却灰の処分が必要になりますが、その処分方法については薬剤処理をして処分場に埋め立てる場合が一般的でございましたが、資源化できる施設もありますので、埋立容量についても検討しているところでございます。

杉田委員

検討しているのはわかったが、おおよそくらいわからないか。

廣川東部ク

焼却炉を作るときには過去の統計をもって積算しますが、最終処分場に

ーンセンター
所長

つきましては、例えば一般廃棄物処理基本計画の将来設計のほかに、リスク管理も付加した場合もありますので、現段階で施設規模は申し上げる
ことができません。

城下委員

金属くずは資源化することはできないのか。

廣川 東部ク
ーンセンタ
ー
所長

焼却残渣の金属類につきましては、焼却方法が東部・西部クリーンセン
ターで異なりますので、西部クリーンセンターにつきましては、埋立処分
をしており、東部クリーンセンターにつきましては資源化させていただ
いております。質が違うことにより資源物として引き取り業者がない場合
には埋め立てています。

杉田委員

計画埋立容量の約10万立米は今後変わることはあるのか。

森澤資源循環
推進課主幹

埋立容量につきましては、今後の検討で変更する可能性があります。

杉田委員

埋め立て範囲はどのくらいか。

森澤資源循環
推進課主幹

現在想定していますのは、あくまで埋立容量10万立米の場合ですが、
縦が約80メートル、横が約130メートル、深さが約10メートルです。

杉田委員 これまでいくつかの分割式で屋根が動かせるなどの最終処分場の視察を行ったが、終わったらそのまま残せるような一体型屋根の処分場が良いかなと思う。その辺についてどのように考えているか。

森澤資源循環
推進課主幹 以前は一体型屋根より、分割移動式屋根の方が安価でしたが、屋根を移動させる際に、相当の費用がかかること、最近では一体型の方も費用面で抑えられるようになったことから現在は跡地利用のことも踏まえまして一体型の屋根が良いと考えております。

城下委員 施設の説明の中で、基本計画策定業務に水処理のことも検討しているような話があったが、水処理について市の考えは現時点でどのように考えているのか。私たちも視察に行って、安定をさせるために水をかけた方がいいということで、水を外に出さないで施設の中で循環し結果的に塩分が大量にできてしまうという施設を見てきたが、それについて市の考えを伺いたい。

森澤資源循環
推進課主幹 現在の水処理につきまして、市の考えとしては下水道に処理水を放流することで考えております。

城下委員 水をかけて循環させないで流すということか。

森澤資源循環
推進課主幹 現段階では水処理施設を介して下水道放流するというを考えてお
ります。

大館委員 当初の予定で10万立米、15年という場合、一日に搬入するトラック
の台数は何台ぐらいになるのか。

森澤資源循環
推進課主幹 仮に10トン車で搬入した場合、一日につき2、3台程度でござい
ます。
これは、あくまでも365日の計算でござい

大館委員 搬出、搬入道路の整備についてどのぐらいの幅の道路の予定なのか。

森澤資源循環
推進課主幹 交互通行できるような道路という事で考えますと6メートル程度にな
るかと思いますが、地元の皆さまの要望などで、歩道設置のご意見があれ
ば、7メートルまたはそれ以上になる場合も想定されます。

谷口委員 下水道放流や水処理施設などだが、我々もいろいろなところを見てきて
クローズド型なのになぜわざわざ水処理をして回しているのかなど、単純
に考えると矛盾を感じる。

三重県津市は埋め立てる前に洗浄をして不純物を取り除いてから埋立

てをしている。これは最終的に跡地利用で全部埋めた後にメタンガスなどの発生をチェックして基準を満たさないと処分場として終わりではない。次の新しい施設になかなか使えない中で考え方としては技術開発などを進めながら、最適なコストという考えでどのようなところが基本になっているのか。

森澤資源循環
推進課主幹 最終処分場につきましては、安定化を考えていきたいと思っておりますので、散水を行い、水処理をしまして下水道放流という形式を基本に考えております。

谷口委員 三重県津市のやり方は独自で編み出した部分もあって、出来るだけ早く安定化させるために最初に不純物を取って、あとは出来るだけよりきれいな状態だが、他の自治体の情報収集などはどこまでしているのか。

森澤資源循環
推進課主幹 三重県津市では埋め立てる前に洗浄するというお話がございましたが、そちらもまだ事例が少ないという事で、これから市としても検討していかなければならないと考えております。

城下委員 市の考えている施設では塩分は発生するのか。

森澤資源循環 下水道に放流する場合、下水道排除基準がございますので、そちらの基

推進課主幹	準を満足するような水処理施設が必要になりますので、そこで脱塩しなくてはいけないとか、する必要がないなどをする必要があります。
谷口委員	一般廃棄物ですでに安定化して、次の用途に使えるというような事例は関東であるのか。
葛野西部クリーンセンター 所長	北野最終処分場を管轄していますが、全国でも廃止した施設はどこにもありません。所沢市ではモニタリングを含めて維持管理をして廃止できる方向に進めていますが国の基準をクリアできないため、廃止の目途は立っておりません。
谷口委員	埋立てが終わってから最長でどのぐらいの期間があるのか。
池田資源循環 推進課長	あくまでも参考という形で申し上げますが、最終処分場の国が定めた廃止基準が平成10年に出されています。平成10年に廃止基準が出されているのにも関わらず今だにゼロといういことでご理解いただけたらと思います。
杉田委員	今まで見てきた中で循環させて使うのがあった。水を使うと料金がかかるから循環させる方が軽費を低く出来る考え方だと思うがそれについての考え方と、どのぐらいの水を使うのか伺いたい。

森澤資源循環
推進課主幹 クローズド型処分場の散水量の基準は特に法律などでは決まっていま
せんが、埋立容量が10万立米の場合ですとおよそ一日当たり15立米か
ら30立米になると想定しております。

杉田委員 それほど量は多くないと思うので今回は流す方法にしたのか。

池田資源循環
推進課長 水処理施設の考え方でございますが、基本的には水処理施設を介して、
処理された水を下水道放流するという現時点での考え方がございまして、
それに至るにあたってはクローズド型の処分場であるからこそ散水量が
少なくて済むなどがあります。水処理施設の規模そのものが小さくて済む
はずなどを総合して考えて、なおかつ出来るだけ早い安定化を進めるため
には、散水して水処理をして流すことの繰り返しをしていった方が、将来
のことを考えてもよろしいのではないかということで、現時点ではそのよ
うなスタンスになっているとご理解いただけたらと思います。

杉田委員 資料の中の主な取り組みについて、地元の方や地権者に説明しているこ
とが記載されているが延べ人数がわかれば教えていただきたい。

森澤資源循環
推進課主幹 10人から20人程度ご出席いただいております。

浅野委員

処分場と水処理の建物を除いて、遊歩道や広場をつくるということは住民が使えていいと思うが、割合はどのぐらいか。

森澤資源循環
推進課主幹

具体的に検討を進めているところでありますが、6ヘクタールのうちおよそ1ヘクタール程度で考えております。

赤川委員

水処理の話がでましたが、クローズド型であろうがなかろうが安定化のためにやっていると思う。安定化させるということは、跡地をどのようにするのが関係していると思う。跡地利用について住民から質問があったと思う。平成29年度から32年度までの基本設計の段階で、跡地利用を想定したものが施設設計に必要なと思うが考え方を伺いたい。

池田資源循環
推進課長

跡地利用について現時点におきまして、地元の方々から具体的な要望が出ている状況ではございません。しかしながら、基本設計・実施設計になってくるとそういったものを見越したものが必要になってくるということがございますので、今後2年、3年かけて地元の協議会との話し合いを進めていく中で、跡地利用についても検討してまいりたいと考えております。

赤川委員

地元の要望の中にも緩衝帯の話もでているので、どの段階で検討するの

	か。
森澤資源循環 推進課主幹	現在基本計画で検討しておりますので、具体化した段階で住民の方々と話し合いをさせていただいて、およその緩衝帯などを決めていきたいと考えております。
赤川委員	基本計画のなかでも跡地利用を検討するということか。
森澤資源循環 推進課主幹	基本計画でも跡地利用を検討したいと思っているところでございますが、住民の方々と話し合っていく中で、跡地利用というよりも並行利用という話が多いので、実際には遊歩道などの計画を先行していくようになると思います。
谷口委員	安定化の関連で他の事例などをみていると、ネックとなる物質はどういったものなのか。
池田資源循環 推進課長	硫化水素でございます。
葛野西部クリ ンセンター	北野処分場のガスの測定をしていますが、硫化水素は不検出という条件です。それに対してわずかに地下でガスが発生しているということで、

所長	これは不検出でなければいけないということになっております。あとは、メタンガス、アンモニアというものが基準を設けられております。
城下委員	鉛も検出されるのか。
葛野西部クリーンセンター	鉛は埋立地の外側の上流浅井戸で検出されることから、土壤に吸着された状態で存在しているものと考えられております。
所長	
杉田委員	<p>この地区はインターチェンジ周辺ということで、今後土地利用の見直しをする場所になっている。協議会からも要望が出てくると思うが、地図でいうと緑の部分と黄色い部分の道路のどちらかを整備、拡幅するということがBのラインの右から3分の1ぐらいのところから、南永井通りに通じる道を拡幅してほしいということで、測量が行われたりして道路拡幅の方向になっている。</p> <p>あとは、黄色いところの右にそのまま道が続いているので右の地域から拡幅してほしいという要望も出ている。時期は言っていないがやる方向で道路も考えていると思うが、環境クリーン部としてはどちらか一本の道をつくるという考えなのか。</p>
森澤資源循環	地元の協議会や説明会の中で、B部分の拡幅の要望は非常に多くいただ

推進課主幹

いておりますので、市の関係部署である建設部等と協議をしながら進めていくことを考えております。

杉田委員

開場する時点では最低一つは道路が必要なので、例えばAの道路を確実に整備する、ただ周辺整備という形で結果的にはBの道路もするし、要望であるような道路についても拡幅なりを建設部と協議をしながら進める方向性はあるのか。

池田資源循環
推進課長

周辺整備の内容につきましては、杉田委員からご紹介いただいたように、地元からいくつか出ているということは承知しております。

また、処分場計画以前から出ている部分であったり、処分場の建設計画とは全く関係ない部分で出ているものも含めていろいろなものが出ていることも承知しております。今後は南永井と坂之下の協議会が、我々の窓口にもなっておりますので、処分場を一つのキーにしながら、関係する部署との橋渡しも出来ることはやらせていただきますし、またその時々の方事情でしたり社会情勢でしたりいろいろな要因はありますが、処分場の建設が終わったから終わりなのではなくて地域住民サービスや施設を受け入れていただいたことなどを踏まえて丁寧な対応は協議会を通じて引き続きやっていきたいと考えております。現時点では具体的なことは出ていないということで、ご理解いただければと思います。

杉田委員 わかりました。そのような考えでお願いしたいということと、今後計画を検討中ということですので、その計画の中にも今言っていたことに触れてもらえたらと思っている。

森澤資源循環推進課主幹 今回の計画は最終処分場の基本計画ということですので、今回は処分場に特化した計画ということでございますので、周辺整備につきましては改めて対応していきたいと思っております。

赤川委員 住民要望でスピード感をもってなどあるが、全体的な予定は最速なのか。用地取得が早くなったりなど、建設が早くなることはあるのか。

池田資源循環推進課長 全体的な予定の中では、供用開始が平成36年度からと設定させていただいているところではございますが、平成29年度から平成32年度までに行わなければいけない事務事業が多いというところがあって、正直申し上げて平成29年度から平成32年度までに行わなければいけない内容が非常にタイトですので、用地交渉等で不具合などがあると延びてしまうこともあり得るのでこれが最短だと思っております。

赤川委員 市の財政的な負担ということで、中にはPFI手法などを導入してやっているところもあるが、市としてその手法も含めて基本計画の段階で考えているのか。

森澤資源循環
推進課主幹

P F I手法の導入につき、北海道で4事例ほどあったかと思いますが平成17年度以降実績がないというところもございまして、そういった面を考えるとP F Iをやっていくことによって利益が上がらないのかなど考えておりますが、そういったことも含めまして今後検討していきたいと考えております。

浅野委員

国の補助金は何割ぐらい出るのか。

森澤資源循環
推進課主幹

3分の1でございます。これにつきましては用地の費用は含まれておりませんので、あくまでも処分場の建設費ということでございます。

谷口委員

先ほどの硫化水素、硫黄をある程度前段階でうまく除去できるような、最終的に不検出までにするのはかなり厳しいと思う。安定化を出来るだけ早くということであれば、三重県津市のやり方や他の事例で最初の段階で硫黄を少しでも除去しないと、厳しいと思うのでもう少し事例を集めながら適切な方法を探るべきではないかと思うがいかがか。

池田資源循環
推進課長

現在基本計画の策定にあたってコンサルも入っておりますので、全国的な事例等を集めながら、いただいたご意見も十分に参考にさせていただきたいと思っております。

松本委員長

いろいろと質疑をしましたが、基本計画がいつごろ出来るのか、これから進めていく業務がどの程度の重みがあるのか、今までは地主や地元の説得に時間をかけざるを得なかったという経緯があった。本日の質疑で今後の計画予定がかなり明らかになったと思います。地元からの具体的な要望や計画は固まっていないとのことです。

【質疑終結】

休 憩 （午後 2 時 4 5 分）

（協議会を実施）

再 開 （午後 2 時 5 9 分）

松本委員長

特定事件「廃棄物の減量・資源の循環について」のうち、「一般廃棄物最終処分場について」は、審査を終結することによろしいか。

（委員了承）

散 会 （午後 3 時 0 分）